

コロナかわら版

令和3年6月1日(火)

発行：様似町新型コロナウイルス感染症対策本部(電話 36-2111)

■緊急事態宣言の延長について(6月1日(火)~20日(日))

5月16日から続いていた緊急事態宣言が6月20日(日)まで延長となりました。日高管内でもいまだ新規感染者の発生が続いています。町民の皆様には引き続き感染防止行動へのご協力をお願いします。

1. 不要不急の外出や移動を控える(特に20時以降、日中、週末の外出)。
2. 札幌市、旭川市、小樽市及び石狩管内との往来を厳に控える。
3. 感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮に応じていない飲食店等の利用を控える。
4. 「黙食」を実践する(少人数・短時間、深酒不可、大声不可、会話時はマスク着用)。
5. 路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える。
6. 飲食店等への要請

- ①内 容：営業20時まで。酒類の提供11~19時まで。業種別ガイドラインの遵守。
カラオケ不可
- ②協力金：道において以下の支援金支給を調整中。(全期間において要請に応じた場合)
1店舗1日当たり売上高に応じて2.5~7.5万円(中小企業)
問合せ先 011-350-7377(受付時間 8:45~17:30)

■新型コロナのワクチン接種について

町では、すでに65歳以上の高齢者とソビラ・エンルム荘入所者に接種券をお送りし、ソビラ・エンルム荘入所者は同施設で、それ以外の高齢者は三和医院と保健福祉センター「きらく」の2か所でワクチン接種を始めています。今後は、その接種を進めながら、以下の方々にも順次接種券をお送りする予定です。

●今後接種券をお送りする対象者とその順番

- ① 65歳未満で基礎疾患のある方(裏面参照)

基礎疾患がある方には、優先的に接種券をお送りしますので、以下の期間中にお電話にて接種券の予約(基礎疾患の有無の申告)をしてください。なお、接種については、事前に主治医とご相談ください。

【受付期間】 6月7日(月)~11日(金) 9:00~17:00

【受付元】 様似町ワクチン接種対策室(保健福祉センターきらく内)

電話 36-5565(きらくの番号ではなく、こちらをお願いします。)

⇒6月中旬に接種券を発送します。

- ② ①以外の60~64歳の方

- ③ ①②以外の方(15歳以下を除く)

※ ②③の方々の接種券は、ワクチンの到着見込みがはっきりした時点で速やかにお送りしますので、もうしばらくお待ちください。

※ 6月4日(金)配布の広報6月号の中で、6月中旬に①~③の方々へ接種券をお送りするような記述をしていますが、現時点で確定しているのは上記①の方のみです。

ご不明な点は、保健福祉センターきらく(電話36-5511)までお問い合わせください(土日祝休)。

(1) 以下の病気や状態で、通院・入院しているかた

- ・慢性の呼吸器の病気、心臓病（高血圧を含む）、腎臓病、肝臓病（肝硬変等）
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- ・免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経痛疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ・染色体異常
- ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

「65歳未満で基礎疾患のある方」とは、

令和3年度中に65歳に達しない方であって、これらのいずれかに当てはまる方です。

(2) 基準(BMI 30以上)を満たす肥満のかた

BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

(例)身長170cmで体重87kgの場合

BMI=87(kg)÷1.7(m)÷1.7(m)=30.103...÷30 BMI=30 (令和3年6月1日時点)

■引き続き公共施設を休館します(～6月20日)

分類	施設名	対応
社会教育施設	中央公民館、スポーツセンター、第2体育館、生涯スポーツ研修センター、柔道場、郷土館、観音山スポーツ公園、図書館	休館・休園
観光施設	アポイ岳ジオパークビジターセンター、アポイ山麓ファミリーパーク（キャンプ場含む）、アポイ山麓パークゴルフ場、様似ダムキャンプ場、様似観光案内所、ふれあい広場（団体利用不可）	休館・休園
学校開放	小中学校の学校開放	休止

※小中学校、幼児センター、放課後児童施設「ひまわり」については、感染対策を徹底したうえで、通常通り開校・開園します。

※中学校の部活動は、緊急事態宣言後に行われる中体連に参加するものに限り、活動内容を工夫しながら6月7日(月)から練習を始めます。少年団活動は、原則休止となります。

※図書館は、6月8日(火)から「本の宅配サービス」を開始します。詳細は、図書館(36-4181)まで。

※6月3日(木)に公民館前で行う「献血」と、6月16日(水)に同じく公民館で行われる「運転免許更新時講習」は、予定通り行います。お問い合わせは、献血については保健福祉センター(36-5511)、運転免許については浦河警察署(22-0110)まで。

■行事の延期等

今回の緊急事態宣言を受けて、以下の行事は延期又は中止となりました。

当初予定日	行事名	対応
～6月17日(木)	子育てサロン	中止
5月29日(土)	様中体育大会	7月16日(金)に延期
6月4日(金)	マタニティ・サークル	中止
6月7日(月)～9日(水)	老人クラブ健康相談・乳児健康診査・男性料理教室	中止
6月12日(土)	様小運動会	6月26日(土)に延期
6月14日(月)	おたっしや教室	中止